

岩手県告示第 646 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成 19 年 9 月 4 日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 岩手郡雫石町長山夫婦石 23 番 1、23 番 2、23 番 3 の一部、23 番 8 の一部、23 番 17 の一部、23 番 21、23 番 24 の一部、33 番 1、37 番 1 の一部、37 番 6、37 番 7、37 番 8 の一部、37 番 9 の一部及び 39 番 1 の一部、長山大鉢森 38 番 8 の一部並びにこれらの区域に介在する認定外水路
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 下閉伊郡川井村大字川井第 2 地割 2 番地 有限会社川井林業